

教員を目指すあなたを支援します

免

除

型

奨学資金

公益財団法人宮崎県奨学会では、宮崎県の教育振興を図るため、宮崎県の教員として一定期間勤務した場合、貸与した奨学資金の返還を免除する免除型奨学資金を創設します

募 集 人 員

- ・令和4年度 2名

貸 与 金 額

- ・月額25,000円 総額1,200,000円（4年間）

返 還 免 除 の 要 件

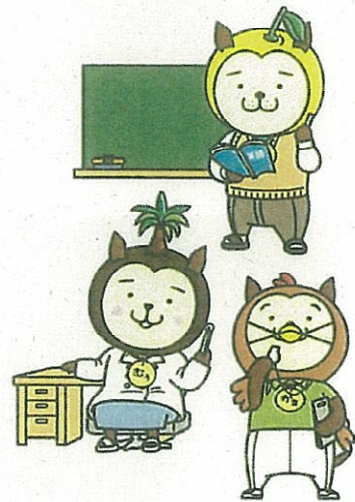
- ・宮崎県内の公立又は私立の小・中・高及び特別支援学校等の常勤の教員等（講師含む）として勤務している期間の返還を免除いたします。
（大学新卒の場合、12年6ヶ月連続雇用されていれば全額免除となります。）

返 還

- ・常勤の教員等として勤務していない期間は、年額10万円の返還が必要となります。

申 し 込 み

- ・貸与開始年度の5月16日までに、在学する大学等を経由して申請してください。
- ・詳細については、4月以降に在学する大学の学事係等にお問い合わせください。



お 問 い 合 わ せ

公益財団法人 宮崎県奨学会（宮崎県教育庁財務福利課内）

電話：0985-26-7235